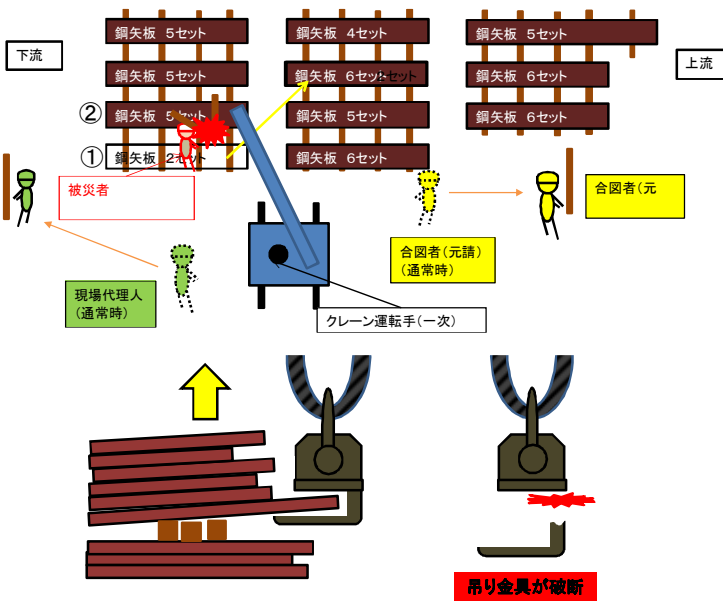


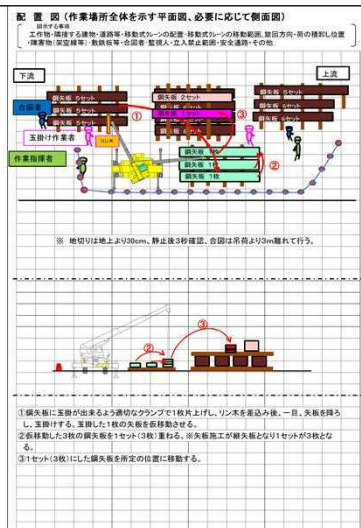
事故種類	労働災害	発生日時	平成26年11月20日 10時00分	事故当事者	1次下請け
事故区分	飛来・落下	年齢性別	28歳 男性	職種	玉掛け作業者
被災程度(全治)	下顎切創、下顎骨折(14日間)				
事故概要	鋼矢板を移動させる作業において、仮置きされた重なる鋼矢板(支給品)を玉掛けするため、クレーン会社所有の吊り金具を用いて、鋼矢板の片端を持ち上げリン木を差し込む作業をしていた。その際、吊り金具が破断し、鋼矢板が落下。それにより、リン木が折れ玉掛け作業者に当たり負傷した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・予定のない作業を急遽追加したため、綿密な作業計画がないまま作業を行った。このため、口頭による作業指示やKY活動等を行った。 ・吊り金具の点検等が不十分のまま、鋼矢板(6枚)を吊り上げた。 ・必要となるリン木の準備不足であった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・予定のない作業を追加する場合も、綿密な作業計画をたて、RKY用紙によるKY活動を実施し記録する。 ・作業前には必ず、作業手順書等により、作業内容を全作業員へ周知徹底を図る。 ・鋼矢板の移動作業は、鋼矢板を1枚ずつ移動する。 ・吊り金具には、適切な金具を使用する。(元請からの支給品とする) ・適切な寸法のリン木をあらかじめ準備し使用する ・使用用具等の点検項目強化。 ・当現場に新たに従事する者に対しては、新規入場教育の前に必要な時間安全訓練を実施する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時の安全協議会を開催し、類似工事における再発防止に向けた注意喚起を行った。 ・主任監督員を通じて事件事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行った。 				

事故状況図



改善策

移動式クレーン作業計画書		作成日 平成 26年 11月 24日	
作業内容	事業者	特種作業	
型式	30tタワークレーン	最大吊り高	12m
使用機材	鋼矢板 4t	吊り高	5.0m
作業期間	26年 〇月 〇日 ~ 26年 〇月 〇日		
作業場所	会社名	担当者	会社名
人員配置	運転者	点検者	会社名
	立役者	合図者	会社名
	合図者	会社名	会社名
吊り方	名称・形状・寸法 広幅鋼矢板20枚		
	作業 重量 1100kg(鋼矢板1枚)×20枚(鋼矢板方を吊り上げるので約60)		
	玉掛けワイヤーロープ(ワイヤーロープ(18mm)×4本×リン木の幅) 適切なクランプ		
	玉掛け方法(1) 吊り・移動・吊り		
吊り方	名称・形状・寸法 広幅鋼矢板20枚		
	作業 重量 1100kg(鋼矢板1枚)×20枚(鋼矢板方を吊り上げるので約60)		
	玉掛けワイヤーロープ(ワイヤーロープ(18mm)×4本×リン木の幅) 適切なクランプ		
	玉掛け方法(2) 吊り・移動・吊り		
危険	危険箇所 転落・接触・圧死・窒息・感電・落下		
転倒防止	上部 転倒 体幹部 内立 禁止 措置 (A)リフト・カクロープ・足場等(その他)		
落下防止	下部 転倒 体幹部 内立 禁止 措置 (B)リフト・カクロープ・足場等(その他)		
作業内容	鋼矢板の移動作業		
	重なり合っている鋼矢板を、玉掛けができるよう適正なクランプで内立し、リン木を設置後、1枚ずつ移動し、1セット(3枚)に重ね、前記の場に再び移動する。		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・作業計画書の作成 ・30t未満の重量の鋼矢板(20枚)の時、吊り高30m、吊り高は30mを超えて ・安全装置の機能を停止させない ・定額重量の厳守 ・毎日の安全点検については、「作業予定・打合せ事項」にて確認する。 		
現場の管理	作業計画書		
現場代理人	監視技術者		



事故種類	労働災害	発生日時	平成26年11月15日 9時46分	事故当事者	1次下請け
事故区分	建設機械	年齢性別	37歳男性	職種	クレーンオペレーター
被災程度(全治)	本工事オペレーター: 左第2指末節部切断指(左人差し指の指先と第一関節の間(爪先)を切断)				
事故概要	<p>○土留仮締切・鋼矢板の圧入施工において、オーガ先端の刃先を矢板圧入タイプに取り替える作業中(クレーンは吊り荷を緩めた状態)、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーン運転手が後方のファンベルトの異音に気づき、 ・エンジンをかけたまま運転席を降り、ファンベルトの点検に行き、 ・右手でファンベルトの張りを直していたところ、 ・左手の革手袋ごとファンベルトと回転軸の間に指を挟まれて、 ・左手人差し指の爪の半分より先端部を切断した事故 <p>○事故発生当時、他の作業者はオーガ刃先の交換を行っており、また、監理技術者もその作業を確認していたため、クレーン運転手が運転席を離れている事に気付いていなかった。</p>				
事故原因等	<ol style="list-style-type: none"> ①異状が発生した際に、誰にも声をかけず自ら確認を行うなど、発生後の対応について不備があった。 ②エンジンを停止しないまま、ファンベルトの調整を行った。 ③ファンベルトの張りを確認する際に、手の感覚のみで確認を行った。 ④整備を行う際に指先に余裕がある革手袋で整備を行った。 				
改善策等	<ol style="list-style-type: none"> ①運転席を離れる時は、必ず周りの誰かに声を掛けることを徹底し、個人判断・行動を禁止する。 ②クレーンの鍵にチェーンをつけ、腰ひもと連結して鍵を抜かないと降りられないようにする。また、目につきやすいところに注意喚起のステッカーを貼る。 <p>仮に工事中に点検整備の必要性が生じた場合は、ファンがエアコンのON/OFFに関係なく作動するため必ずエンジンを停止し、バッテリーの端子をはずしてから作業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ファンベルトの張りの点検は、差金とスケールにより確認を行う。 ④点検整備の際は、熱にも比較的強く、指に密着する革手を使用する。 <p>※上記のことを踏まえ、建設機械の準備・点検に関する項目をKY活動、点検チェックリストに追記する。</p>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<p>○オペレーター関連の事故が連続しているが、作業の専門性や経験値が高いことなどから、「これくらいは大丈夫だろう」、「ひとりでもできる」といった意識(慣れ)がつつい不安安全行動につながりやすくなるのではと思考される。</p> <p>○「個人判断・行動は、しない・させない・許さない!」を事務所、現場関係者に周知徹底するとともに、突発的な問題が発生した場合の行動の仕方(対応方針)をあらかじめ決めておくように指導していく(施工計画書への反映を検討)。</p>				

事故状況図

災害発生当時の状況

現場状況:

- クレーン後面 ファンベルト調整
- 70tラフタークレーン
- 他の作業者は前方でオーガ刃先の交換作業を行っていた
- 被災者
- 運転席から降りてクレーン後面へ向かう
- バックホウ0.2m³
- 圧入機(クラッシュパイラー)
- 普通作業員
- オーガ刃先の交換を行っていた
- 監理技術者
- 玉掛・溶接工
- 圧入機OP
- オーガ刃先の交換を行っていた
- 現場代理人: 現場事務所にて書類作成

被災者(クレーン運転手):

- ・ファンベルトの点検、張りなおしを行っていた
- ・70tラフタークレーン

現場写真:

- ファンベルトの張りなおしをしていたところ、革手袋ごと回転していたファンベルトに巻き込まれる。

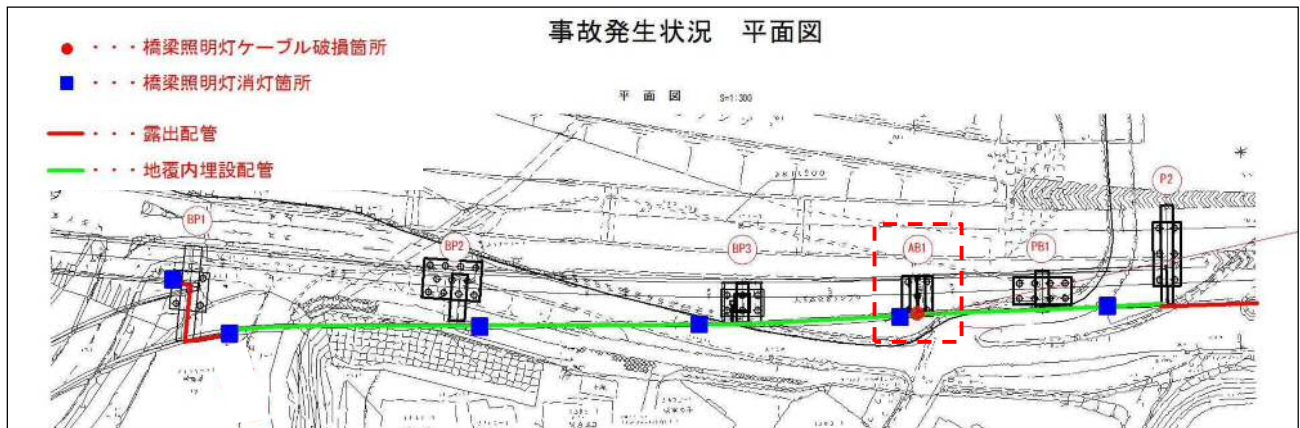
改善策

注意喚起のステッカーを表示

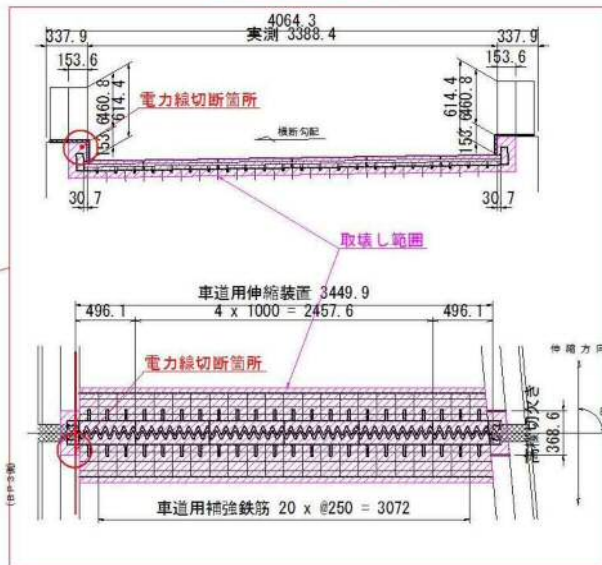
鍵にチェーンを付けて腰紐と連結して、エンジンを停止して鍵を抜かないと降りれなくする。

事故種類	公衆災害	発生日時	平成26年11月25日 22時45分	事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別	41歳 男性	職種	橋梁補修工
被災程度(全治)	道路照明7灯消灯(11月27日本復旧完了)				
事故概要	伸縮装置取替のため、既設伸縮装置の取り壊しを行っていたところ、地覆部付近に埋設されていた鋼管(電力線入り)をブレーカーにて破損し照明灯配線を切断した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ●事前確認不足 ・橋梁の照明が存在する以上、照明の電力線位置を確認する必要がある。 ・発注者側と埋設配管の位置確認を怠っていた。 ・BP1付近の電力線が桁下に配線されていることを確認していたため、AB1についても同様であろうという思い込みがあった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・施工前に電力線の位置・ルートを現地及び図面等で確認し、監督職員と文書にて打合せを行う。 ・地覆遊間部において、まずシール部を撤去し埋設管等の有無を目視で確認した後に地覆の撤去作業に入る。 ・今後施工箇所には“埋設物がある”という意識をもって、作業手順に記載し、必ず施工業者に周知を行う。 ・また、作業時は監視員を配置し、監視と注意喚起に伴う指示を明確に行う。 ・施工計画書に記載されている緊急時及び事故発生時における連絡手順を確実に遵守する。 ・緊急時及び事故発生時には、即座に監督職員へ必ず連絡し、指示を仰ぐ。 ・緊急時・事故発生時の対応について、当社安全会議の議題とし、事故当事者及び当社社員へ周知・徹底させるよう再教育・再指導を行う。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	主任監督員より安全点検、架空線・地下埋設物に対する事前調査・確認の徹底及び緊急時等の迅速な連絡について指示を行った。				

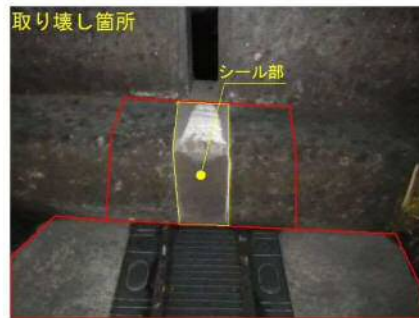
事故状況図



事故発生箇所



取り壊し箇所



シール・電線管撤去後詳細



改善策

- ・施工前に電力線の位置・ルートを現地及び図面等で確認し、監督職員と文書にて打合せを行う。
- ・地覆遊間部において、まずシール部を撤去し埋設管等の有無を目視で確認した後に地覆の撤去作業に入る。
- ・緊急時及び事故発生時には、即座に監督職員へ必ず連絡し、指示を仰ぐ。